

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191880091		
法人名	株式会社YUKAIGO		
事業所名	グループホーム住ま居る 土岐		
所在地	岐阜県土岐市泉町定林寺962-76		
自己評価作成日	令和7年9月2日	評価結果市町村受理日	令和7年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2191880091-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2191880091-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年9月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いつまでも住ま居るで暮らせる」という観点から、訪問看護ステーション、主治医、薬剤師等の医療従事者と密に連携を図り、ターミナルも視野に入れた日々の健康管理を行い、質の高いケアを目指している。介護職員の研修体制では、社内研修等、知識や技術の更なる向上を目指している。生活保護を受給されている方が多く、ここでしか暮らせない方が多いが、ここで暮らせて良かったと思っただけの生活の提供、家族のような繋がりが実現できる施設を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和6年8月に法人変更があり、医療・福祉の専門家の連携が今まで以上に強化されている。管理者をはじめ、新しい職員と今までの職員が新たな体制を組み、「一人ひとりの思いを大切にしたケア」を行っている。事業所は、安全な生活空間作りに努め、利用者一人ひとりが好む活動や暮らしができるよう見守りながら、利用者主体の支援に取り組んでいる。また、法人グループ間の協力を得て、音楽療法士による「音楽レク」を行うなど、利用者が楽しみながら、穏やかに暮らせるよう、出来る活動を拡大しながら、新たな事業所運営に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53 職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を各自が意識して業務にあたるようにしている。日々の申し送りや会議の場でも話し合いを通して、実践につなげていけるよう発信している。	運営規程に示されている事業目的とその方針に沿って支援に取り組んでいる。法人理念を職員一人ひとりが意識し、利用者が居心地よく、毎日を安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。	全職員が、目指すべき適正な認知症介護について学び、統一したケアが行えるよう定期的な確認、掲示物の工夫など、職員の意識化に繋がたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降、感染防止の側面から、また立地環境もあり、地域とのつながりに対する活動はできていない。今後機会をつくれる取り組みができればと考えている。	事業所周辺に民家が無く、山の中に立地している為、周辺を歩く人も少ない。地域ボランティアの活用や、以前、受け入れを実施していた中学生の職場体験を復活させる等、地域の情報を集めながら、関係構築するための方法を検討中である。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営法人変更、管理者変更に伴い、令和6年はほぼ実施できなかった。現在は適切に2か月に1回の開催を行い、運営状況等の報告、参加者からの意見や要望を確認し、改善に繋げている。	行政や民生委員、家族等の参加を得て、運営推進会議を隔月に開催している。活動状況や事故報告等を行いながら意見交換している。参加出来なかった家族には、議事録を送付して会議の内容を共有している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において、事業所の運営状況等の報告を行っている。 また、入居者様の多くが生活保護受給者である為、担当部署とは頻りに連絡をとり、報告や相談を行っている	利用者の半数以上が、社会福祉制度利用の対象者であるため、頻りに行政担当部署との情報のやり取りを行っている。困ったことなどを相談し、密な関係を築いている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を中心に、定期的に勉強会や動画研修を行い、職員への理解の周知を図っている。	法人グループの責任者会議の内容を全職員で共有し、「虐待・身体拘束防止委員会」を年4回開催している。また、全職員が不適切ケアの有無だけでなく、利用者に対する気持ちの部分にも触れた虐待・身体拘束チェックリストの実施で確認している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と合わせて勉強会や動画研修を行い、理解を深めていけるようにしている。自己のケアを振り返り見直し、ケアの質の向上に努めている。	管理者は、職員の疲労やストレスが、利用者ケアに影響が出ないように、日々、職員とコミュニケーションを図り、精神面でのフォローを行いながら虐待防止に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム 住ま居る土岐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用されている方、後見人が選任されている方、申請が必要な方が多くいるため、市役所の担当者に相談しながら学んでいる		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に文章で説明を行い、理解を頂いている。料金改定や加算について、事前に文書で説明を行、運営推進会議でも説明をして理解を得ていく予定。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会者が少ない為、生活の様子や体調に関してこまめに家族様へ電話連絡を行い、意見や要望を伺えるように努めている。また運営推進会議等でいただいたご要望をケアに反映するようにしている	家族との連絡が可能な利用者の場合は、管理者から定期的に利用者の様子を電話で報告し、家族の要望を聞いている。2ヶ月ごとに「住ま居る新聞」を発行し、行事予定や利用者の写真を載せて送付している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は日頃から従業員とのコミュニケーションを大切に、毎月の幹部会議、責任者会議を通じて現場の声に耳を傾け、情報を共有し管理者と話し合っている。管理者も常に職員に声かけを行い、意見や要望が言える雰囲気づくりに努めている	代表は、運営法人が変わったことに伴う職員の不安や心配事など、出来るだけ声をかけて聞いている。管理者も現場に入ること、職員の表情や言動等に注意を払いながら、コミュニケーションを図っており、職員の信頼も得ている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	代表者は管理者や個々の職員との意思疎通を図り、風通しの良い職場環境作りに努めている。管理者は職員個々の環境に応じて労働時間は柔軟に対応。	パート職員も含め、年2回健康診断を実施している。現場から離れた別建物で休憩時間を取ることができる。管理者は、職員にも配慮しながら、グループホーム特有の働き方を考慮し労働環境作りに取り組んでいる。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はケアの質向上を図る為、職員個々のレベルアップの必要性を管理者と共有し、個々の能力に応じた研修や資格取得の助言を行っている。事業所内でのOJTを実施しながら職員を支援。	法人グループの各種事業所共通の研修計画がある。職員は勤務時間内に参加することができ、Web学習なども行っている。資格取得のための研修受講や受験費用の助成などの仕組みがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以降、直接の交流は無いが、今後交流が図れるように機会があれば参加する予定。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様のより良い関係作りに努めている。本人、職員が共に暮らす場として協力しながら、コミュニケーションをとり信頼関係の構築に努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報収集、ご本人との対話を通して、入所前の暮らし方などを把握し、利用者の意向や要望の把握に努めている。利用者との日々の関わりのなかで、表情や会話から思いを汲み取れるように努め、職員間で共有。	利用者の日常生活支援は丁寧に対応し、思いや意向を把握している。介護計画の立案をしている介護支援専門員が、入居時に本人・家族の意向を確認し、それを全職員で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の意向を反映し、看護師、関係機関の助言や介護職員の意見も踏まえ作成。個々の生活を支える視点を意識し、より具体的に考えて作成するように努めている。	計画作成者は本人・家族の意向確認を行い、計画に反映させている。利用者の思いは、職員から情報を得ている。また、作成者自身もケアに携わり、立案・実施・評価を行っている。意向情報が得られない利用者は、観察しながら本人の思いを推測し計画を作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の様子やケアの実践記録は、個別の介護記録に記載し共有。介護記録の内容や職員からの声を反映し、必要に応じてケアの見直しを行う。	日々のケア記録は、法人が用意したケアプラン作成ツールをプリントした用紙に手書きで行っている。計画立案者は利用者の行動を観察して、出来ること出来ないことなどを記録している。職員間で情報共有し出来ることを活かす計画づくりを心掛けている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の半数以上が生活保護受給者であり、後見センターのサポートを受けている方、申請中の方もお見えになる中で、ご自身のおかれる環境に左右される事なく、施設での生活が充実したものになるよう、ニーズの把握に努め、可能な限りの支援に取り組んでいる	各種の社会福祉制度を利用している人の申請手続きや報告などは、行政や関係機関等へのサポートを可能な範囲で支援している。利用者一人ひとりの事情に合わせ、多機能化した支援の発揮に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム 住ま居る土岐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在取り組みが出来ていない項目。まずは地域資源を把握するところから取り組みを開始したい		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は入所後も本人、家族の希望があれば尊重し受診ができるよう支援。入所前に協力医療機関の情報提供を行い同意を得たうえで対応。状況に応じて外部医療機関の受診が必要な場合はスムーズに受診出来るよう支援を行っている。	殆どの利用者が協力医を主治医としている。隔週の往診は職員が付き添い、情報共有している。医師と連携している訪問看護師が健康チェックを行ない、日常の利用者の健康状態は職員が確認している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	提携医療機関と連携し、利用者の入院時は、病院への情報提供に努めている。入院中は家族、病院とも連絡を取りながら状況を共有。退院時も病院、家族と連携を密にとり、スムーズな退院、ホームでの生活継続への支援を行っている。	入院時には、管理者が中心となって病院や家族と連携し対応している。入院中は病院に出向いて利用者の様子を見たり、リハビリ状況の情報を得ている。関係者と話し合い、早期の受け入れ態勢を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における対応について文書で説明し、家族の同意を得ている。状態変化に応じて事業所で対応できる内容を伝え、その都度家族の意向や同意を確認しながら支援。医師や訪問看護ステーションとも密に連携し対応。	運営法人が変わり、新体制になってからは、看取り支援を行う方針を掲げている。管理者がアドバンス・ケア・プランニング(ACP)について、入居時に確認し書類を取り交わしている。前法人からの利用者で、家族との関わりがない人には今後、本人の意向を確認していく。	重度化や終末期、さらには急変する疾病に向けての研修や基本的な対応マニュアルなどを整え、医療関係者との連携や職員が適切に支援できる体制作りに期待したい。
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署にて救急救命講習を受講している。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に対するBCPを作成。法人全体で共有し有事に備えて連携を図っている。事業所内でも備蓄、備品は倉庫を分け、管理を行っている。	消防署立ち合いでの訓練を行っている。今年度は、消防署の指示で、あと2回の訓練実施予定がある。雷雨の際にプレーカーが落ちることが度々あり、職員全員が対処できるようにしている。現在、停電時の電源や発電機の利用など、消防署と相談している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格、自尊心や生活習慣、思いを尊重した言葉かけや対応に留意している。職員はプライバシーへの配慮を常に考え共有し、支援に努めている。	職員は、排泄や入浴支援時の羞恥心を伴うケアには細心の注意を払って対応している。脱衣スペースをカーテンで仕切ったり、車いす利用者の排泄介助など、ドアの開閉のタイミングなどに注意して支援している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望の表出が出来る方には、生活の場面において選択して頂く。場合によっては本人の表情や行動から思いや希望を汲み取れるように、日頃から深く観察する、寄り添う意識をもつようにしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースや気持ちを大切にした柔軟な対応に努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は施設で食材注文し、自前調理にて提供している。利用者個々の状況に応じた食器の使用にも配慮。季節の食材も提供がある。おやつは午前・午後の2回提供。食べる楽しみが続くよう支援している。	配食業者から、栄養管理された献立と食材が事業所に届き、それをフロア毎に職員が調理し出来立ての食事を提供している。利用者個々の嚥下状態に応じた形態で食べやすくしている。献立の中にはイベントメニューもあり、利用者は楽しみにしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取状況の把握を行う、食事や水分の摂取量を把握し、状態に応じた食事形態の変更、声かけ等の対応を行っている。十分な摂取が困難な場合は医療と相談しながら個々の健康管理を図っている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者個々の口腔内の清潔保持の援助に努めている。自己にて行える方でも、口腔内の状態、異常がないかを聞き取り確認している。	口腔ケアは、利用者本人の習慣に任せており、昼食後は行わない人もあるが、朝と夕は職員が確認している。医師からの指示で口腔体操をしている利用者には、必ず職員が対応して清潔保持に努めている。	

岐阜県 グループホーム 住ま居る土岐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し、安全を配慮したうえで、出来る限りトイレでの排泄を援助している。個々に応じた声かけとトイレ誘導を実施。排泄用品は個々の状況に適した物を使用し、排泄環境の整備に努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時のプライバシーに配慮。安全に入浴出来るよう援助。本人の希望、精神状態、体調に応じて柔軟に対応。本人と職員が会話しながら、ゆったりと気持ちよく入浴できるよう支援を行っている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	フロアの消灯時間は設けず、個々の生活ペースを尊重した入眠や休息を支援している。また個々の活動状況、精神状態を踏まえた対応で安眠できるよう援助。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者個々の疾患、健康状態と処方薬を確認するようにしている。処方薬変更直後は特に状態変化に留意して観察を行っている。服薬は声に出し読み上げ服薬間違防止に努めている。	利用者の状態に合わせて一包化や分包など、医師に確認の上、職員が薬局に依頼している。薬局から届いた際には、職員が処方箋と付き合わせて確認し1週間毎にケースに入れて保管している。服薬支援時には細心の注意を払い、確認作業を徹底し誤薬防止に努めている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内の活動は、本人に合った内容を話し合い検討。本人と話し合い、本人のやりがい、生活意欲の向上に繋がるという視点で支援。個々の希望に応じた活動が実現できるよう支援している	利用者一人ひとりの生活歴を把握し、以前の仕事や得意な事を活かし、役割と張り合いを持って作業をしたり、気分転換をしながら、毎日を楽しく過ごせるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を控えている。また施設の周辺環境が車や野生動物の危険がある為、頻繁な外出はできないが、気候を見ながら季節を感じていただく為、近くの広場、までは時折散歩を行っている。家族との外出・外食も許可している。	事業所は交通量の多い道路と、急な坂道に挟まれた三角地に立地している。公道と敷地の高低差もある。外出する時は、職員が車椅子を押して坂道を上り下りして出掛けており、頻繁な日常の外出は困難である。敷地内での戸外活動を検討中である。	外出するためには、事業所の周辺環境が厳しく、個別支援が必要な環境にある。利用者が戸外で安全に気分転換や季節感を味わえるような外出支援の工夫に期待したい。

岐阜県 グループホーム 住ま居る土岐

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金を持てる状況ではない方が多い為、お金は持てないが、個人の希望がある場合は家族様に購入の許可をいただき、買い物の代行をしている		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じた支援を行っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	限られた設備、資源の中で工夫しながら空間づくりを行っているが、1・2号館でも大きく環境が違う為、不完全でもあり、可能な限りの整備とはなっている。	共有スペースには、カラオケが出来る大型テレビを設置し、利用者が楽しく過ごせる工夫がある。Wi-Fi環境を整えたため、Web動画の利用も可能となり、音楽や体操などを視聴しながら、利用者が歌ったり体を動かすことができる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた設備の中で一人ひとりがご自身の居場所を見いだせるよう、可能であればそれが一人で居室で過ごすのではなく皆さんでフロアで楽しく過ごせる環境になるよう、席の配置や職員との距離を大切にしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やテレビなど持ち込み等は可能。個人の使っていた物を置くことで、心地よく落ち着ける環境作りに配慮。可能な方は家族の写真を飾ったり、趣味の作品を飾っている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の能力を把握し、出来る限り安全で安心した生活が送れるよう、工夫して作成して対応している。		